

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から11年

被災者の声から 今後の支援活動を考える

この冊子は特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの
助成事業によって作成しました。

発行日 2022年3月28日

編集・発行



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-12-2 ミズホビル7階

フリーダイヤル 0120-786-746 TEL 03-5423-4511 FAX 03-5423-4450

メール aar_npn@aarjapan.gr.jp ホームページ <https://aarjapan.gr.jp/>

編集

国内災害事業担当



2011年3月11日に発生した東日本大震災・福島第一原発事故から11年が経過した。東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、災害関連死を含め、約2万人の命が失われた。復興庁の発表によると、現在も約3万9千人もの人々が被災県内外で長期の避難生活を余儀なくされている(2022年1月28日、復興庁発表)。

AAR Japan〔難民を助ける会〕は、震災直後の緊急支援から生活再建へとつなぐ復興支援まで、岩手県、宮城県、福島県を中心に活動を続けてきた。2011年7月からは東北3県の仮設住宅において、被災者の交流促進支援として「地域みんなで元気になろうプロジェクト」を開始し、10年以上にわたり同活動を継続している。実施にあたっては、一般社団法人 日本産業カウンセラー協会に所属する産業カウンセラーや、元青年海外協力隊員で理学療法士・作業療法士の資格を有するOB・OGグループの協力のもと、傾聴、マッサージ、菜園活動、クラフト教室などの多様な地域交流イベントを開催してきた。時間の経過とともに複雑化、多様化する被災者のニーズに合わせた支援活動を通じて、様々な問題を抱える被災者の孤立を防ぎ、震災で瓦解したコミュニティの再構築を促進している。

日本政府は、被災地の復興に向けて10年間で約32兆円の復興予算を執行してきた。住宅や防潮堤、道路などのインフラの整備がすすめられた一方、被災地では生活再建上の課題を現在も抱えている被災者がいる。被災者一人ひとりが居住、他地域への移動、移動前の地域への帰還を自らの意思で行うことができるよう、そのいずれかを選択した場合も政府が適切に支援することを目的とした「原発事故子ども・被災者支援法」が2012年6月21日に成立し、同月27日より施行されたものの、同法の実効性を高めていく必要がある。また、2017年3月末で避難指示区域外避難者も含めた住宅支援が打ち切られたことに加え、既に避難指示が解除された地域における医療費免除の縮小も検討されている。このような公的支援の打ち切りや縮小により、被災者はさらなる困難に直面しており、県内外で未だに避難生活を余儀なくされている被災者への支援の継続が必要とされている。

本報告では、被災者の交流促進支援を通じて蓄積された10年間の活動に関する分析を行い、本活動の成果や課題を明確にし、今後に活かせる支援策を検討することで、今後の国内外における複合災害への教訓および支援モデル事例として、提言・発信を行うことを目的としている。福島第一原発事故の影響が未だに続く中、当会は被災地での支援活動を継続していく。今後のご支援とご協力を賜りますよう、何卒宜しく願い申し上げます。

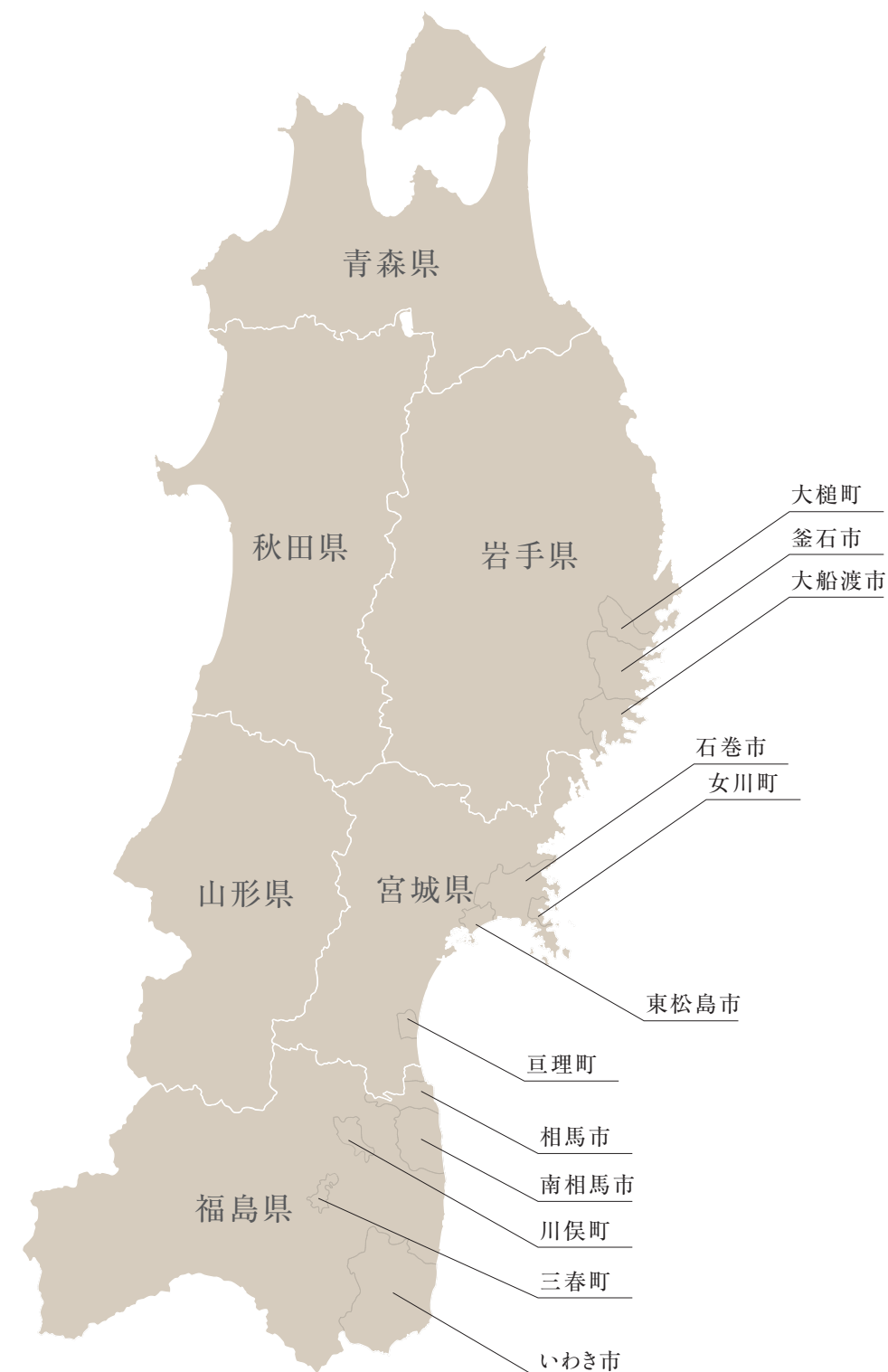
特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 堀江 良彰

活動実績

AARは震災2日後から緊急支援活動を開始し、障がい福祉施設の修繕・再建支援や仮設入居者への生活物資配付など様々な支援活動を実施してきた。地域交流活動においては、2011年7月から2021年12月末までに、岩手県、宮城県、福島県の各地で1,057回の地域交流活動を実施し、延べ25,351人の被災者の方々が参加した。内訳は以下の通りである。

実施県	実施回数	参加人数(延べ)
岩手県	178回	5,243人
宮城県	157回	4,043人
福島県	722回	16,065人

(2011年7月～2021年12月)



11年間の被災者の声の分析

本報告においては、地域交流の観点からこの11年を

》仮設住宅生活期

》恒久住宅移行期

》公的支援縮小・新型コロナ流行期 のフェーズに分け、それぞれ被災者の声から見えたことと、それに対する当会の活動について報告する。

》仮設住宅生活期

2011年—2014年

発災直後から最初の4年間の傾向としては、避難所、仮設住宅の劣悪な住環境についてのストレスと津波体験の重いトラウマが8割以上を占めた（詳細の傾向については、図1～図3:感情傾向（2011年～2013年）を参照）。2013年からは福島地域における放射能汚染に関する声が増加した（図3、図4:声の内容（2013年、2014年）を参照）。また、生活再建の話題が増加した。

2011年はマッサージ・健康指導を中心とした活動となり、被災者の心身の癒しやストレスの緩和を目指した。2012年より手芸活動、菜園活動といった作業療法を加え、復旧期から復興期における被災者支援の多角化を図り、より多くの被災者の参加を促した。



2011年8月、宮城県石巻市鮎川浜仮設住宅集会所

被災者の声

被災体験について

「私は、大量に津波が入り込んだ家の中で、夫とおばあちゃんを担いで濡れないよう、何時間も水の中で立っていた。ようやく水がひいても寒くて寒くてね…。そのうち、おばあちゃんは静かになってしまったの」

（2011年9月、宮城県東松島市、60代女性）

「あの人（Fさん）は、津波で奥さんを亡くした人だ。見かけはあんな風だが、昨晚も酒を飲んで奥さんの名前を叫びながら泣いているのが聞こえてきた」

（2013年3月、岩手県大槌町、70代女性）

「30、40人で、防波堤で津波を見ていた。全員が流され必死につかまった。落ち着いたら下のほうから、『助ける』との声、首まで漬かっていた方を引き上げた。そのとき右肩の腱を切った。次にその下にいた意識がない女性も引き上げた。誰かが水を吐かせて助かった。その下に行く顔から血を流している別な方も引き上げた。右目の上を深く切っていた。あの時もずっと下まで行っていればよかったのさ。次の日その下まで行ったら、兄貴がロープに絡まって死んでいた」

（2011年10月、岩手県釜石市、60代男性）

仮設住宅での生活環境について

「家族5人4畳半2間で私は押し入れで寝ている」
「壁の隙間がひどく、台風の折には雨が吹き込んできた。隙間から、カエルが入ってきた」
「排水がうまくいかず、逆流した家もある」

（2011年10月、宮城県東松島市）

「結露がひどくて、夜寝ていると天井から水滴が布団に落ちてくる」

（2011年12月、宮城県気仙沼市）

「夜とか呆けたばあちゃんにきついこと言ってるのが、隣の人には筒抜けだからね。毎日がしんどい」

（2014年3月、岩手県大船渡市、70代女性）

「毎日隣で喧嘩する声やら、物音がするので、こちらも年がら年中気を使って仮設で暮らしているの。どんな暮らしぶりか想像できる？」

（2013年7月、岩手県大船渡市、40代女性）

11年間の被災者の声の分析

図1:傾聴内容と感情傾向の内容(2011年) 回答者数=67

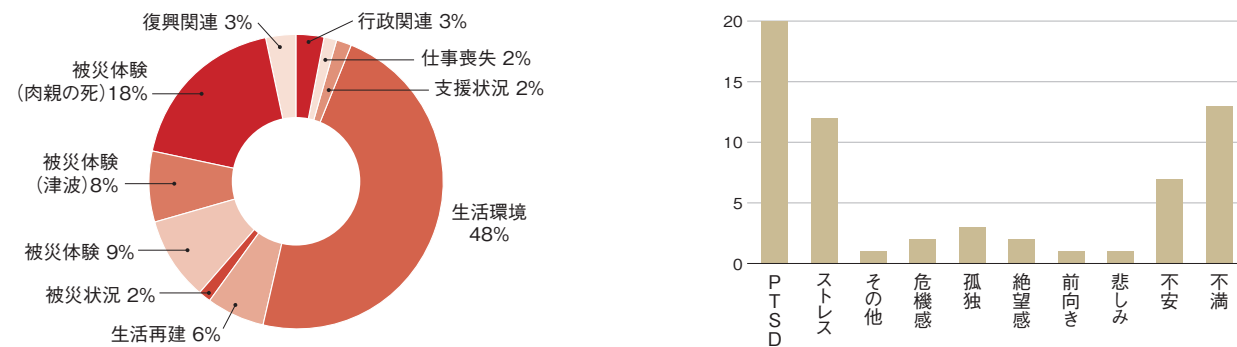


図2:傾聴内容と感情傾向の内容(2012年) 回答者数=70

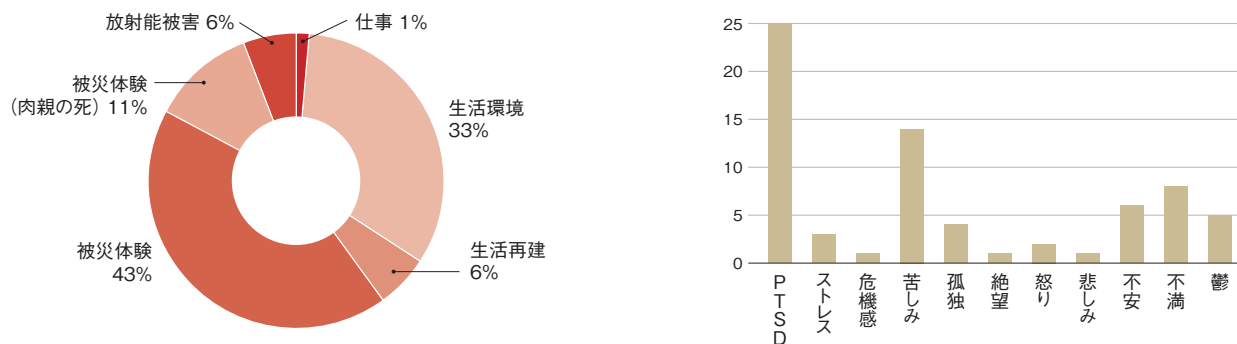


図3:傾聴内容と感情傾向の内容(2013年) 回答者数=56

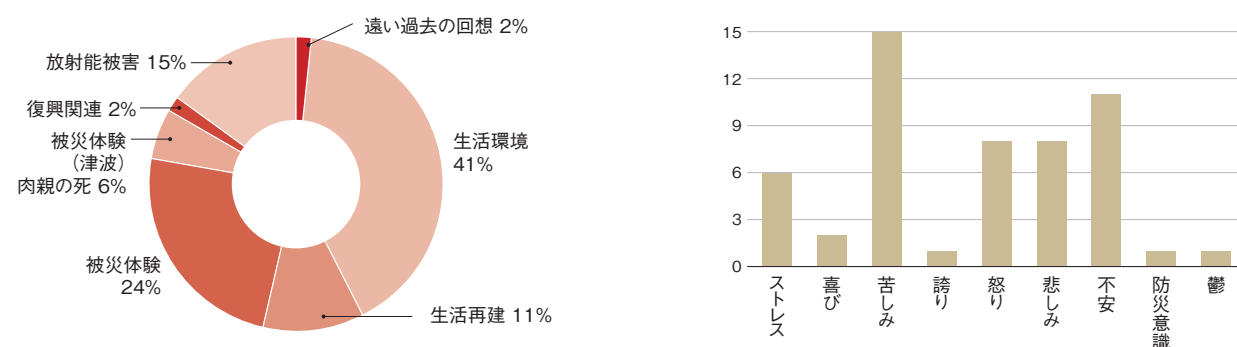
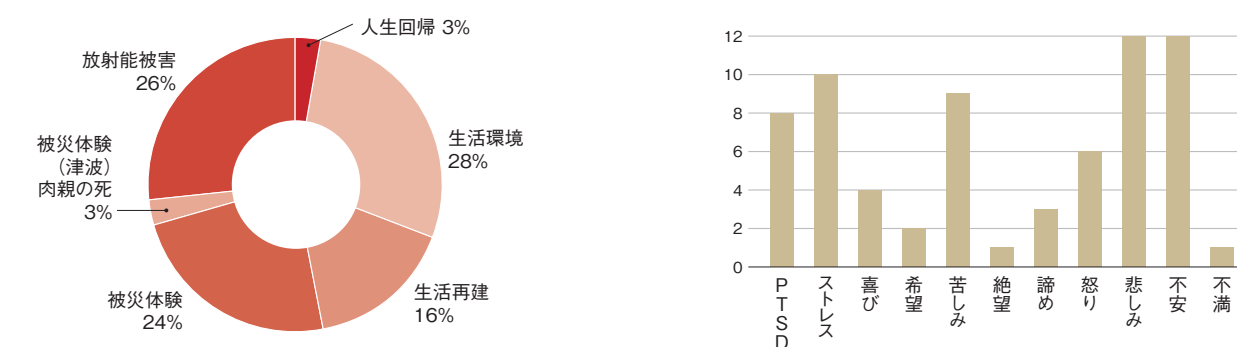


図4:傾聴内容と感情傾向の内容(2014年) 回答者数=69



》恒久住宅移行期

2015年—2017年

2015年は岩手県大船渡市、宮城県亘理町、福島県相馬市等で災害公営住宅が完成し、多くの方が仮設住宅から退去し、新しい生活を迎えた。生活再建した方の希望の声が多くなった。一方で、岩手県大船渡市等、公営住宅の完成の見通しが立たない地域の方々からは不安とストレスの声が聴かれた。

津波地域での公営住宅完成に伴い、活動の場を福島県に大きくシフトした年であった。福島県においては原発事故による放射能汚染の問題が色濃く、被災者の苦悩の声が聴かれた。放射能除染事業がピークで多くの除染労働者が全国から集まり、治安が悪化した時期でもあり、被災者からの不安の声も多かった。(図5:感情傾向(2015年)を参照)

被災者の声

「ここらへん(鹿島、南相馬)は夜怖くて出歩けない。つい最近もこの仮設の近くで女性が襲われる事件があった。地元の人にはわざわざ相馬に飲みに行くんだよ」
(2015年7月、福島県南相馬市、60代女性)

「4月で相馬の人は仮設を旅立つ(公営住宅等へ引っ越し)。我々南相馬の原発被災者は残る。早く除染が終わって放射線量が下がることを願っている」
「とにかく逃げろとだけ言われて福島市に避難した。避難所では自分より高齢の方々が沢山いてタオルがない、靴下がない、寒いからセーターがほしいと言われ自分のをあげた。おしっこをもらしたりされていて本当にかわいそうだったから。また、避難所で隣に東電社員たちもいたのだが、翌日の朝目覚めたらいなかった。本当に許せないわ」
(2015年6月、福島県南相馬市、60代女性)

「家を建てて、来月引っ越すけれど、狭い仮設にあふれた物をどうするか悩む。7万円の賃料を払い続けるなら、うちは思い切つて家を建ててもいいかな」
(2015年4月、岩手県大船渡市、50代男性)

「2年半、本当にありがとう。公営住宅に遊びに来てね」

(2015年4月、福島県相馬市60代女性)

11年間の被災者の声の分析

2016年、福島県においては公営住宅へ引っ越した被災者や、自身で住宅を購入・再建し、仮設住宅を退去する方が多くなった。一方で、放射能汚染問題や生活再建についての焦燥や悩みの声も聴かれた。体調を崩して亡くなる方や病気になった方の話など、健康不安に関する話題も多かった。また、除染作業がピークを迎え、翌年3月に帰還解除になる地域に除染した土嚢が積みあがるなどの、これまでになかった環境下で暮らすこととなり、住民は不満や不安を訴えていた。(図6:感情傾向(2016年)を参照)

岩手県においては、高台移転工事が終了した地域では生活再建が加速し、喜びの声が聴かれた一方で、工事が大幅に遅れていた大槌町では、生活再建についての悩み事を話される方が多かった。



2016年5月、福島県二本松市旧平石仮設住宅の東屋、集会所以外で気軽に集まれる場所を住民の手で組み立てた。家に閉じこもりがちな男性被災者の外出を後押しした

被災者の声

「おれは避難指示解除になったら小高に帰る。解除は除染が完了ということだから除染作業員はいなくなり治安も大丈夫。畑をやってこれから逆に若返るんだ」

(2016年1月、福島県南相馬市、80代男性)

「栃木の借上げに住んでいたが主人が半年前難病にかかり、この仮設に来た。闘病の末2ヵ月前に死んだ。どの病院でも原因不明の難病と言われ入院を拒否された。悔しくて悔しくて…」

(2016年5月、福島県南相馬市、60代女性)

「今が一番つらい。葛尾に戻れと言ったって年寄ばかりで何ができる?避難しろと言われた時は夢を見ているようだったが、今はその夢が覚め、また引越し、仮設を離れ孤独になると思うと不安だ。葛尾の実家の片づけをしようにも老人一人ではどうしようもないから役場の人に手伝いを頼んだが忙しいからといって断られた。『戻らない旅』をしているようだ」

(2016年1月、福島県三春町、70代女性)

被災者の声

「山木屋地区は除染が終わって3月31日に帰還解除になる。農地も除染が終わったので農作物を生産・出荷する体制をとる。それで米やタバコを生産するには再投資を億単位でしなければならない。果たしてそれが現実的か?誰もが絶望的になっている。黒い土嚢袋に入った放射性物質を放置したまま、政府は農産物を作れと言う」

(2017年1月、福島県川俣町、70代男性)

「南相馬に一時帰宅して親友と逢った。彼女に『あんたは東京で楽しんでいいわね、あたしは夫が商売やってるから放射能から逃げたくてもできない』と言われ、喧嘩になってしまった。小さいころからの親友よ」

(2017年10月、東京都武蔵野市、60代女性)

「今の状況で避難所から仮設に移ってきた時と避難者の精神状況は似ているわ。仮設から公営住宅に移動する。公営住宅の住環境は良いけど、また新たな関係(交流)を作っていくわけだから大きなエネルギーを使っていかなければならない。未だそういう力をすぐには出せない人が多いんじゃない?だから孤立してしまう」

(2017年5月、福島県いわき市、60代女性)

11年間の被災者の声の分析

図5:傾聴内容と感情傾向の内容(2015年) 回答者数=132

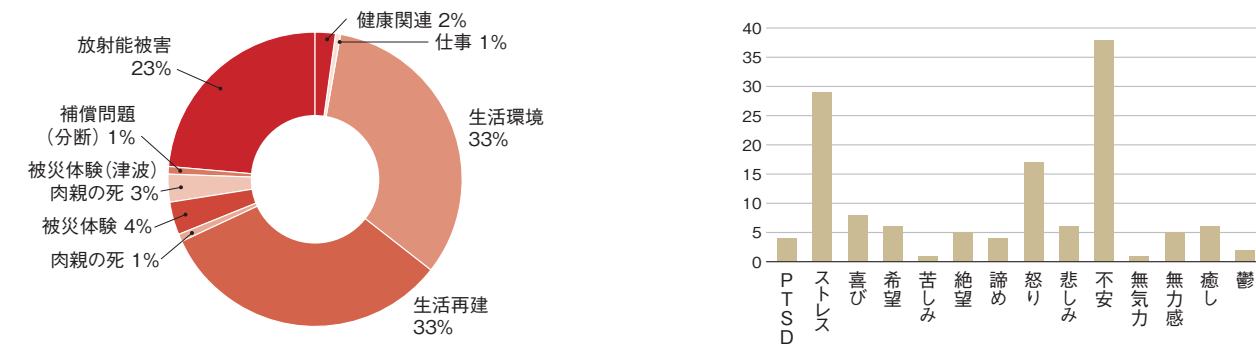


図6:傾聴内容と感情傾向の内容(2016年) 回答者数=88

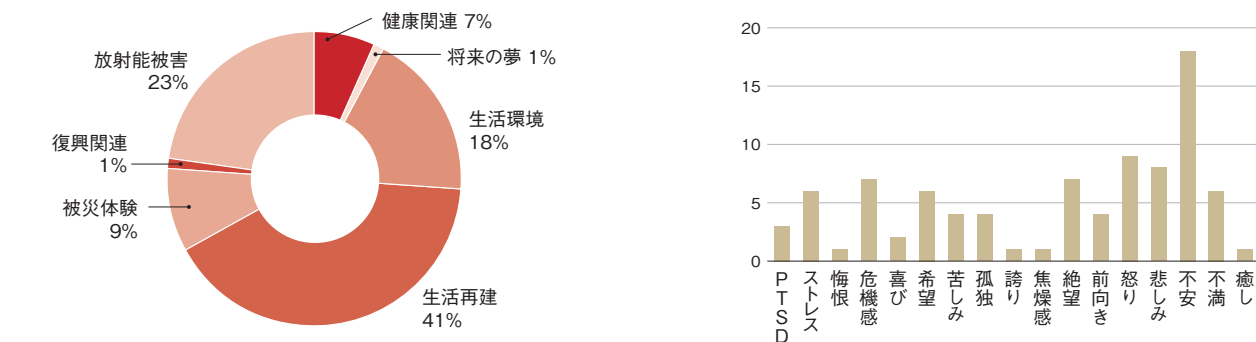
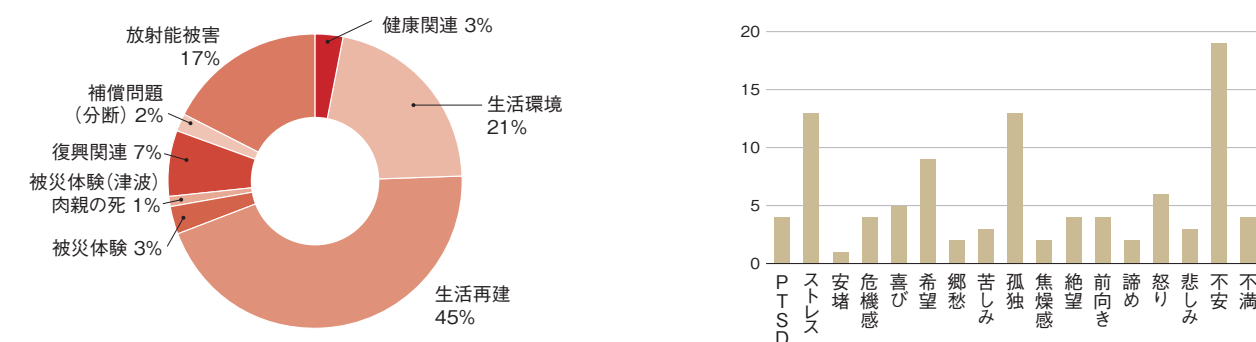


図7:傾聴内容と感情傾向の内容(2017年) 回答者数=122



》 公的支援縮小・新型コロナ流行期

2018年—2021年

岩手県においては大半の地域で仮設住宅が閉鎖になり、退去が進んだ。高台移転工事が遅延していた大槌町においても、2019年に完了し、再建が加速した。一方で、若年層の人口流出による超高齢化、経済停滞による生活困窮が問題になっている。

福島県においては、2017年4月に帰還解除になった地域の生活インフラの再構築が進まず、帰還した方が非常に少数で孤立し、不自由な生活を強いられている。解除になりすぐに帰還する人はインフラや放射能汚染を懸念し、悩みながらそれぞれの生活再建先を模索している(図8～11:声の内容(2018年～2021年)を参照)。公営住宅を終の棲家としていた世帯が2021年後半になって帰還を検討するという声、県外避難者の生活不安の声が聴かれ(図11:感情傾向(2021年)を参照)、原発事故による生活への影響は未だ消えていない。追い打ちをかけるように2020年初頭に発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延によってコミュニティ再生が遅延し、孤立問題が懸念されている。

帰還が進まず過疎化し、生活インフラが十分ではない地域においては、地域の社会福祉協議会、自治会、医療関係機関と連携し、孤立している高齢者の交流の場を提供した。また、公的支援が無くなり生活再建不安に陥っている福島県外避難者支援を継続し、交流の場において被災者一人一人の状況を把握し、伴奏型の生活再建支援を実施した。加えて、福島県内において震災支援の10年で培った地元の住民、社会福祉協議会、医療機関、自治体、自治会との繋がりを活かした防災・減災の活動を開始した。



2019年8月、福島県二本松市石倉団地公営住宅において、浪江の人の夏祭りの開催を支援した。昼に流し素麺、炊き出し、夜に盆踊りを行い、地域に根差したコミュニティ構築を後押しした

被災者の声

「浪江がバラバラにならないようにNPOを組織して頑張ってきた。当初は福島市長の快諾を得て福島市に浪江タウンを作る構想が進んでいたが、浪江町の反対で実現しなかった。せめてここ（安達地区）に浪江ミニタウンができればということで会長と協力して自分の時計店と他二件の建屋の建設費を出した。他二件は私が大家という形で賃貸形式をとっている。また、避難者が補償を受けていることなどに対して今でも地域住民から嫌みを言われることもあるようだ。浪江の人がそういう嫌な思いをしないように繋がっていけるように今後も頑張りたい」

（2018年8月、福島県二本松市、70代男性）

「浪江の家は津波で流された。なので原発の財物補償はない。なんとか浪江の中古物件をリフォームした。事故後胃がんになって手術しつつ、あちこちに転移していたので抗がん剤治療中。今年初め肺に転移した。来月の検査結果が良好だったらこの公営住宅を出て6月頃浪江に帰る」

（2019年4月、福島県二本松市、60代男性）

「浪江に帰ろうと思っている。家族の意見が違って困っている。旦那は故郷が恋しくて旦那について頻繁に浪江を往復している。もう疲れた。いっそ浪江に住んだほうがいいかなと思うようになった。でもあそこは病院もないしね。運転できなくなったらまた石倉団地に戻ってくるか」

（2021年10月、福島県二本松市、60代女性）

「川俣の町中から帰る途中に交通事故を起こして入院した人がいた。免許を更新するか迷っているようだ。買い物や病院に行くには車がないとどうしようもない。わ（自分）もいつかは免許を返納しないといけないと思うが、それ以降の生活がとても不安だ」

（2018年10月、福島県川俣町、70代男性）

11年間の被災者の声の分析

図8:傾聴内容と感情傾向の内容(2018年) 回答者数=122

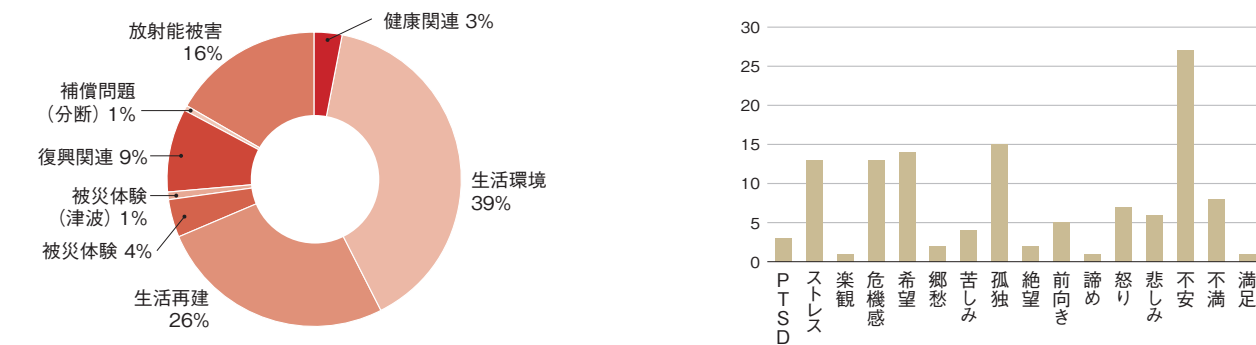


図9:傾聴内容と感情傾向の内容(2019年) 回答者数=136

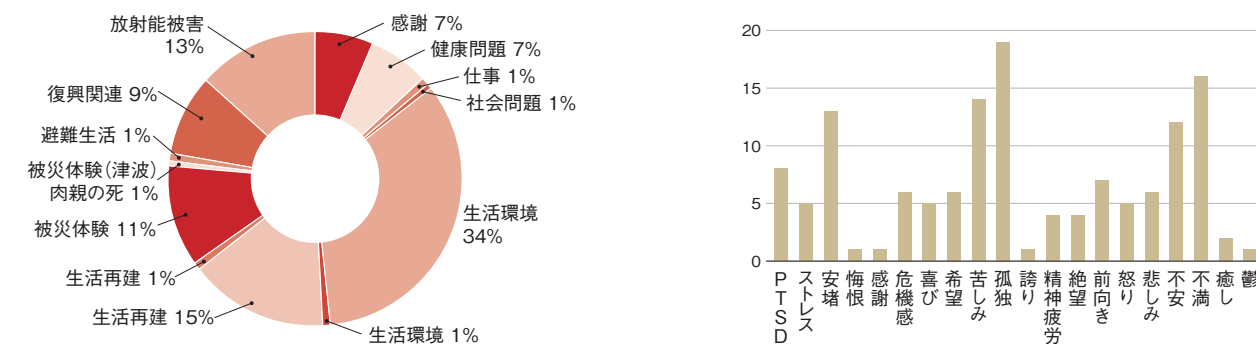


図10:傾聴内容と感情傾向の内容(2020年) 回答者数=98

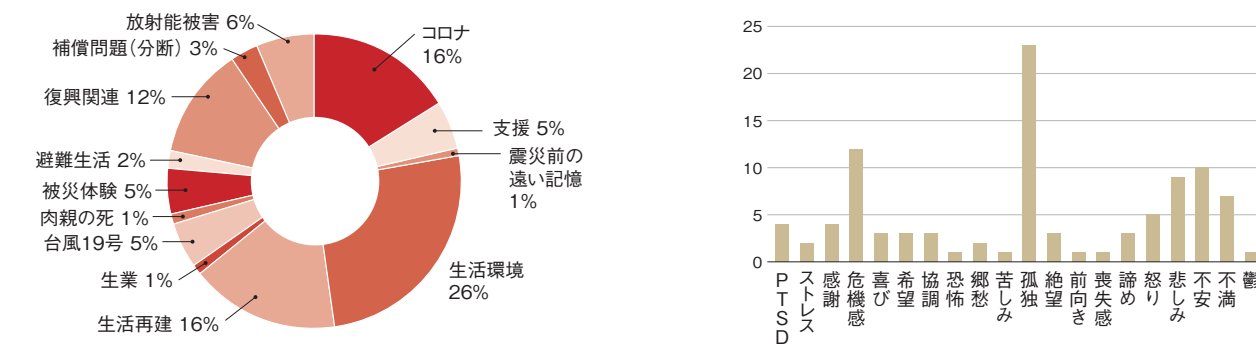
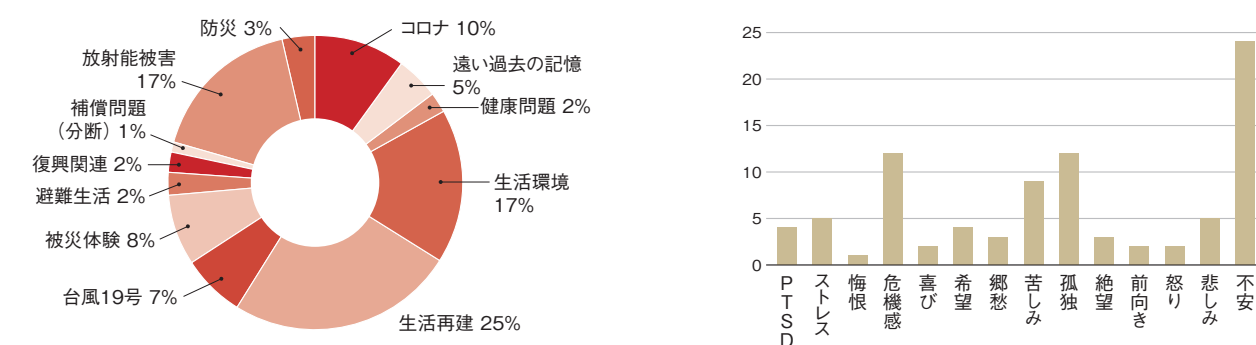


図11:傾聴内容と感情傾向の内容(2021年) 回答者数=88



今後の支援活動に向けて

帰還地域や農村地域では、高齢化、過疎化が加速しており、このような状況が改善される兆しはみえない。こうした状況下で、AAR Japanが実施する定期的な交流支援活動により、参加者同士のつながりを維持・構築し、地域の持つ力を最大化する予定である。同時に、行政機関に対しては、過疎化した被災地域における生活物資調達や医療受診環境を改善し、自動運転システムを導入するなどして帰還者が自由に交流できる生活環境を整備することを求めている。

また、強制避難、自主的避難にかかわらず避難を余儀なくされた人々、特に福島県第一原子力発電所に関連する補償を受けられていない人が全国各地に存在する。避難者、移住者が帰還者と平等な補償支援が受けられることが何より本当の復興につながると思う。当会は、専門機関と協力しながら、行政機関に「原発事故子ども・被災者支援法」において、福島県外にも復興公営住宅を建設する等、適切な施行を求めている。

また、東日本大震災の被災地域では2019年10月に台風19号が、2021年2月に東日本大震災の余震が発生し、防災・減災におけるコミュニティ内の課題が改めて認識された。一方で、被災地域の復興に係る関係者からは、被災地域で防災・減災に向けた取り組みが進んでいないことが指摘されている。とりわけ、東日本大震災の発災直後において障がい者や高齢者が十分な支援を受けられず¹、取り残され命の危険にさらされたにも関わらず、その後の国内災害においても、避難行動要支援者名簿に基づく個別支援計画の策定の遅れや、避難所における要配慮者への配慮不足など、災害時の課題は山積しており、多様なニーズを持つ人々に配慮した防災・減災の取り組みを推進していく必要がある。

AAR Japanの今後の支援活動は、福島県内において、専門職と連携した傾聴・マッサージや地域交流イベントを継続して実施するとともに、防災体制を強化するための防災イベント・ワークショップの開催や、モデルとなる自主福祉避難所の整備等を通じて、震災時に南相馬市で実践された障がい者手帳の情報開示と個別訪問等²の行動事例を活かした、障がい者や高齢者を含むあらゆる人の命を支えるインクルーシブ防災の取り組みを促進していく。また福島県外においては、避難当事者団体のイベントを継続支援することに加え、広域避難者支援連絡会in東京等の支援団体と調整会議を通じて連携を強化し、避難先が広域にわたる避難者をつなぎ、避難者の安定した生活につなげる。実施にあたっては、長年取り組んできた地域交流支援および障がい者支援の知見とネットワークを活かし、被災地域の自治会、自治体、社会福祉協議会、医療機関、障がい関連団体など様々な現地組織と連携した支援活動を今後も展開していく。東日本大震災で被災した福島福島県内外の避難者に寄り添うとともに、災害に強い強靱な地域社会の形成を促進してまいります。

^{1,2} 参照元:「東日本大震災 南相馬わたしたちの10年…いのちのつながりそして未来へ…」